

第 1 5 回八幡市農産物品評会 出品申込書

下記のとおり、八幡市農産物品評会に出品します。

氏 名		電話番号	
住 所	八幡市		

	品 目	数 量	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

この申込用紙は、11月27日（木）までに、八幡市役所農業振興課またはJA京都やましろ八幡市支店営農経済課に提出してください。

出品物は、品評会当日の午前9時から11時までに、出品者が直接会場へ搬入してください。その後の搬入は、出品物として受け付けられません。

農家の出品物は、品評会翌日の販売会にて販売し、販売代金の20%を運営協力費として徴収します。

家庭菜園の出品物は、出品者において持ち帰るものとします。

(裏面)

	品 目	数 量	備 考
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			